

甲賀市図書館サービス計画 第3次計画【案】

～だれもが集い、であい、学ぶことができるみんなの図書館をめざして～

令和7年（2025年）〇月
甲賀市教育委員会

目次

1. 計画の目的	1
2. 計画の位置付け	1
3. 計画の期間	1
4. 第2次計画の指標から見た成果と考察	
(1) 計画的な資料収集と保存について	1
(2) レファレンスサービスについて	2
(3) 児童サービスについて	3
(4) 利用困難者サービスについて	3
(5) DXによるサービス向上について	4
(6) 行事・集会活動と市民との協働について	4
(7) 図書館の広報・アピールについて	5
(8) 庁内各機関との連携について	5
(9) 施設の維持管理について	6
5. 甲賀市図書館の使命	6
6. 甲賀市図書館のめざす姿と具体的な取り組み	
(1) 地域の情報拠点として、市民に役立つ身近な図書館になります	6
(2) 本と人、人と人がであい、新たな交流の場となる図書館になります	7
(3) まちづくりを支援し、市民とともに歩む図書館になります	7
(4) 子どもたちの豊かな心と生きる力をはぐくむ図書館になります	8
主な成果指標と数値目標一覧	9
用語解説	11

1. 計画の目的

読書により知識の幅を広げて自らの考えを深め、様々な体験を通じて感情を豊かに育んでいくことは、人生のかけがえのない糧となります。

図書館は必要な資料を収集し、整理して保存し、市民に提供して、教養、調査研究、レクリエーション等を支援する施設です。

近年は、情報技術の発展により、市民生活の利便性が飛躍的に向上した一方で、誤った情報の拡散、人権侵害、情報格差の拡大など多くの課題が指摘されており、その中で図書館の果たす役割は大きくなっています。

平成16年度の甲賀市誕生以来、市内5つの図書館では、それぞれの地域性と特色を活かしながら、地域の情報拠点として運営に努めてきました。

この計画は、甲賀市図書館の使命や目標を示して実践し、市民の教育や文化の発展に寄与するために策定するものです。

図書館では、平成26年に「甲賀市図書館サービス計画」、また令和元年に「甲賀市図書館サービス計画第2次計画」（以下「第2次計画」）を策定し、図書館の使命を定めて、計画の目標に向けた具体的な取り組みを推進してきました。

「第2次計画」が令和6年度をもって満了となることから、これを改定して、「甲賀市図書館サービス計画第3次計画」（以下「第3次計画」）を新たに策定します。

「第3次計画」は、「第2次計画」での取り組みについての検証結果を反映するとともに、社会情勢の変化を見据え、時代に即した図書館サービスの向上をめざす内容とします。

2. 計画の位置付け

文部科学省が平成24年12月に告示した「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に基づき、図書館の運営方針及び指標・目標を設定し、事業計画で構成します。

市の最上位計画である「第2次甲賀市総合計画（第3期基本計画）」に掲げた未来像等を実現するため、「甲賀市教育大綱」、「第4期甲賀市教育振興基本計画」、及び「甲賀市子ども読書活動推進計画第4次計画」との整合性を図った分野別計画です。

3. 計画の期間

計画の期間は、令和7年度（2025年度）から概ね4年間とし、状況に著しい変化が生じた場合は計画の見直しを行います。

4. 第2次計画の指標から見た成果と考察

（1）計画的な資料の収集と保存について

図書館では限られた予算でバランスよく新刊本を購入し、各館の特性に合わせて城、

街道、茶、忍者、薬、陶芸などの資料を収集して、地域のニーズに応える蔵書構成に努めました。

地域資料および視聴覚資料の受入点数は、積極的な収集と登録を行った結果、目標点数を達成しました。地域資料については系統的な整理が課題となっていました。甲南図書交流館に郷土資料室「忍」を開設して、忍者に関する資料と甲賀市5町の特色ある郷土を探究する資料を集めました。

今後は、図書館で収集した資料がまちづくりの核となるよう、幅広く活用される工夫が必要となります。

受入雑誌タイトル数は、雑誌自体の休刊やWEB版への刊行形態の変更等により購入点数が減少しましたが、代替誌を選定するなど5館で調整して提供に努めました。

開架新鮮率（開架における年間受入冊数の割合）は、新刊の購入とともに寄贈資料の受け入れや適切な除籍を進め、令和4年度には目標に近い数値となりましたが、令和5年度は目標に届きませんでした。今後も必要な資料の収集と保存を行い、利用者にとって魅力のある棚づくりに努めます。

貸出冊数は、コロナ禍による臨時休館や滞在時間の制限を行った結果、令和2年度には大きく減少しています。臨時休館中も、予約・リクエスト資料については全館で貸出を行うなど、可能な限り資料を提供できるよう対策を講じました。令和3年度にはやや回復しましたが、以前の状況には戻っていません。

資料費についても、目標値には届いていませんが、平成24年に設置した北村昭三基金^{*1}や企業・個人からの寄附金も活用して蔵書の充実に努めています。

令和4年10月に実施した市民アンケート調査では、図書館を「利用したことがない」人への「どのようになれば図書館を利用したいと思いますか」の問いに対して、「話題本の冊数の増加」「専門書から実用書まで幅広い蔵書」「CD・DVDの種類の増加」「雑誌・新聞の種類の増加」など、蔵書に関する要望が33.9%を占めました。また「利用したことがある」人への「最優先で取り組むべき課題は何だと思いますか」の問いに対しても、蔵書に関する要望が39.5%となっており、図書館の蔵書の充実が望まれています。

図書館活動を通して甲賀市の文化・教育を豊かに育むことができるよう、資料提供を支える資料費については、計画的かつ継続的な予算措置に努めます。

（２）レファレンスサービスについて

レファレンス^{*2}の受付件数は、第1次計画期間と比べて増加しました。

サービスの認知度の低さが課題となっていたため、令和4年度から、利用を促進する環境づくりとして、利用者からの問い合わせが多いテーマ（例：かんぴょう）ごとにパスファインダー（調べ方案内）を作成しました。また、レファレンスのオンライン受付を開始しました。蓄積したレファレンス事例は、データベースを作成し、図書館ホームページでも公開しています。

令和5年度には、「思い出の本探します」と題して、利用者から「書名はわからない

がもう一度読みたい本」を募集し、司書が探し出して、本と利用者との再会を図るというイベントを行いました。利用者からの問い合わせも多く、新聞やテレビに取り上げられるなど、サービス周知の良い機会となりました。

今後も、レファレンスサービスをより多くの市民が利用でき、活用できるようPRを行います。

また、市民の課題解決を支援する窓口となり、満足が得られるサービスを提供できるよう、職員が積極的に研修に参加して研鑽を積み、経験や知識を継承する職員の育成に努めます。

（３）児童サービスについて

子どもたちの豊かな心と生きる力を育むため児童書の収集を重視した結果、蔵書全体に対する児童書の割合は目標値を上回りました。

図書館では、おはなし会や人形劇、夏休み工作教室などを開催し、親しみやすい図書館としてサービスに努めてきましたが、コロナ禍においては事業の休止や参加人数の制限をせざるを得ませんでした。

小学校との連携においては、移動図書館の巡回、ブックトーク*³、学級への団体貸出、学習支援パック*⁴の貸出など多様なサービスを行っていますが、こちらについてもコロナ禍による影響がありました。

毎年４月に小学校を通じて児童生徒に「こども読書通帳」を配布し、５０冊読み終わると免許皆伝証を進呈しています。「読書通帳を励みに子どもが本をよく読むようになった」との声をご家族から聞くなど、読書意欲を高める取り組みとなっています。児童生徒がおすすめの本として紹介した本を昼休みに校内放送で紹介してもらうなど、子どもが本と出会うためのきっかけづくりを進めました。

また、小・中学校からの要望を受けて、学校図書館を使いやすくするための本棚の配置や並べ方の見直しなど、リニューアルの支援を引き続き行いました。学校からは「リニューアル後の貸出しが増えた」という報告もあり、一定の効果が伺えました。

図書館の利用が減少する青少年へのサービスについては、ヤングアダルト*⁵通信「ホンマニ！」を年２回発行して、図書館のPRに努めています。

子どもたちが読書に親しむ環境づくりを市民からも広げていけるよう、おはなし会の図書館ボランティアを募集し、絵本よみきかせ講座を開催して育成を図り、ボランティアによるおはなし会を開催しました。

子どもたちが安心して豊かな読書ができる環境づくりを進め、本が大好きな「甲賀っこ」を育むため、「甲賀市子ども読書活動推進計画」に基づき、国や県、関係機関と連携した取り組みを推進します。

（４）利用困難者サービスについて

図書館における利用困難者サービスは、身体障がい者や高齢者、遠隔地居住者など、

様々な理由で図書館の利用が困難な人を対象としています。

利用者の障がいの特性や状況に応じて、図書館サービスを受けるための様々な障壁の除去ができるよう、合理的な配慮の提供が必要とされています。

活字資料の利用が困難な人に対しては、大活字資料や音声資料を継続して収集しています。令和4年度からは、文字・音声・画像を同時に再生できるマルチメディアデジタル図書利用サービスを開始し、館内で利用できるタブレット端末の貸出をしています。

対面朗読サービスはコロナ禍による休止もあって利用が減少し、以前の利用数には戻っていません。

郵送貸出サービスは、心身の障がい等の理由により来館が困難な人に対して実施しており、少しずつですが利用が増えています。

特別養護老人ホームへの配達も、コロナ禍による施設の利用休止期間がありましたが、一部を除きサービスを再開しています。

移動図書館の平均利用者数・平均貸出冊数は、サービスポイントの見直しを進めた結果、増加しました。

日本語を母国語としない人に対しては、外国語資料や日本語を学ぶための資料を各館の需要に合わせて収集しています。

利用困難者サービスは、繊細で準備に時間を要する作業が多く、図書館外に出向いてのサービスもあることから、職員体制に対する配慮が必要となっています。

また、必要な方に必要な情報が届くよう関係機関等と連携してサービスの周知を図り、誰もが読書ができる社会を目指す「読書バリアフリー法」への対応も含めて、更に充実したサービスが提供できるよう進めていきます。

（５）DX^{*6}によるサービス向上について

図書館ホームページへのアクセス数は飛躍的に増加し、目標値を大きく超えました。

予約受付件数は、貸出冊数の減少に比例して減少しましたが、インターネット予約件数の割合は増えていることから、オンラインサービスが定着していることが伺えます。

利用カード申請時にオンラインサービスの案内もしており、令和4年12月より図書館ホームページ上でのパスワード発行を可能にして、オンラインサービスの利便化を図ったこともその一因となっています。

メールマガジンの配信や、館内で使用できる公衆無線LANサービスも行っています。

技術は絶えず進化しており、常に最新の情報を得ることに努めなければなりません。

従来からのサービスの改善を図るとともに、新しい技術によるサービスの導入についても、安全性・有用性を考慮しつつ、利用者からの要望を聞き取って積極的に検討します。

（６）行事・集会活動と市民との協働について

図書館では、おはなし会、人形劇、工作教室、コンサート、ギャラリー展示など多岐

に渡る行事を各館で行っています。5館共同事業であるビブリオバトル*7 in Koka は、令和6年6月で第20回を迎えました。

ただ、コロナ禍において休止や人数制限を行った結果、再開後も以前の状況に戻っていない事業も多くあります。

図書館ボランティアについては、おはなし会や資料の修理・装備、館内装飾等の活動をしていただき、図書館サービスの大きな推進力となっています。また、ボランティア間の交流を図り、生きがいを創造する場の提供にもつながっています。

今後も継続して図書館の行事をPRするとともに、図書館まつりなどの規模の大きい事業については計画的に予算化していきます。

また、関係機関や地域と連携したイベント等を企画し、地域に開かれた学びと交流の場として活用されるよう努めます。

（7）図書館の広報・アピールについて

図書館キャラクターを活用したポスターを作成し、令和3年6月から開始した湖南市立図書館との広域連携や、インターネットサービスやメールマガジン配信などの新サービス、新しい生活様式に対応した図書館利用術のアピールを行いました。令和5年10月には、より手に取ってもらいやすいよう、図書館だよりをリニューアルしました。

市の広報誌「広報こうか」に毎月行事や図書案内等を掲載し、市のLINEやフェイスブックを活用して行事の案内やボランティア募集等を行っています。

令和3年7月に実施した来館者アンケートでは、図書館のサービスに対して「満足」「やや満足」を合わせると86.8%、令和4年10月に実施した市民アンケートでは、「満足」「やや満足」を合わせて73%という回答をいただきました。

ただアンケートでは、多くの図書館サービスがあまり市民に知られていないことが判明しており、生活の一部として図書館をより多くの市民に役立てていただくためにも、図書館の広報・アピールが課題となっています。

図書館を利用したことのない市民に対しては、まずは図書館へ来ていただくための広報が必要であり、既に利用している市民に対しては新しい「であい」に繋がる広報が必要です。図書館の利用に満足していただき、結果的に多くの方がリピーターとなっていくことが大切です。

今後もカウンターでの対応や、アンケートの実施等により、市民のニーズの把握に努め、全ての市民に届く効果的な広報活動を進めていきます。

（8）市内各機関との連携について

甲賀市図書館では、学校教育課の学校図書館活性化支援事業の支援、子育て政策課のブックスタート事業の支援、保育幼稚園課のよみきかせサポーター研修会への講師派遣、すこやか支援課の自殺対策強化月間の啓発事業への協力など、他部署との連携を実施しています。

ブックスタート事業をきっかけに親子で来館される方も多く、連携事業は図書館を利用したことのない市民にとって図書館への入口ともなる重要な機会です。また連携により、図書館単独ではできない事業の立案も可能となります。

一層の連携に繋げるためには、市職員の図書館利用を促し、図書館サービスについて理解を深めてもらうことが効果的です。図書館では毎月、市職員に向けて市の課題解決に役立つ本や地域資料を紹介しています。市職員が図書館資料を活用することで、市の行政サービスの向上にも繋がります。また資料提供に限らず、職員に向けてもリクエストやレファレンスサービスなどを利用してもらうためのPRを行います。

（９）施設の維持管理について

甲賀市図書館は、本を借り、調べ物をし、情報を得るだけではなく、ゆっくりと読書をし、文化的交流を深めることのできる滞在型の施設を目指しています。

令和４年１０月に実施した市民アンケート調査では、「本を読むことで充実した時間が過ごせた」８２％「落ち着いて読書や調べ物をすることができた」６２．４％「ゆったりとした時間を過ごせる居心地のいい空間だった」５９．４％と、施設環境の評価については、おおむね満足との回答を得ています。

一方で、「施設は適切に修繕・改修されていて、安心して利用できた」４８．１％と半数を下回っており、経年劣化やユニバーサルデザインにそぐわない建築構造から生ずる利用者の不便は年々大きくなっています。

施設の改修は市の課題でもあり、経年劣化している施設を改修等により長寿命化させ、快適で安心安全な利用ができる施設整備が喫緊の課題であると認識しています。緊急度の高い工事から実施していますが、完全な修繕には至っていません。

図書館は赤ちゃんから高齢者まで幅広い世代の方が集う施設であり、安全かつ快適にご利用いただけるよう今後も計画的に予算化し、改修を進めます。また、利用状況やアンケート結果等を基に、今後の図書館の在り方についても段階的に検討・協議を進めます。

５． 甲賀市図書館の使命

公共図書館は、すべての市民の「知りたい」「学びたい」という思いに応えられる、最も親しみやすい生涯学習機能を果たす施設としての役割を担います。また、知識や情報の提供を通じ、地域の振興を支援する取り組みを継続します。

第２次計画では、図書館サービスの総合的な向上を図るため、次のように使命を明確化しました。

「だれもが集い、であい、学ぶことのできるみんなの図書館」

甲賀市図書館が目指す図書館サービスの基礎となる姿であることから、第3次計画においても引き続きこの使命を掲げ、だれもが集える開かれた図書館となり、本と人、人と人とがであえる図書館として、市民の豊かな暮らしと学びに資することで活気あるまちづくりを支援していきます。

6. 甲賀市図書館のめざす姿と具体的な取り組み

甲賀市図書館の使命に基づき、備えるべき機能やサービスの向上を実現するため、次の4つの目標を「めざす姿」として掲げ、具体的な取り組みを進めます。

（1）地域の情報拠点として、市民に役立つ身近な図書館になります

いつでも、どこでも、だれでも、市民の知りたい気持ちを応援する「まちの知恵袋」になります。

① 甲賀市独自の魅力的で豊かな蔵書づくり

- ・ 地域の特性を活かし、市民のニーズに応える蔵書構成
- ・ 多様なメディアの収集
- ・ 地域資料の体系的な収集・整理
- ・ 甲賀市の課題解決支援のための資料収集と活用
- ・ リクエストサービスの充実
- ・ 安定した資料費の確保

② レファレンスサービスの充実

- ・ レファレンス事例の収集・活用・PR

③ 図書館の利用が困難な人への支援

- ・ 遠隔地域への効果的なサービス提供
- ・ 活字資料の利用が困難な人のための資料の整備
- ・ 日本語を母国語としない人のための資料の整備と案内表示の作成
- ・ 郵送貸出及び対面朗読の実施と関係機関との連携

（2）本と人、人と人がであい、新たな交流の場となる図書館になります

本と人、人と人とのであいによって、新しい世界や可能性を広げる「まちのオアシス」になります。

① 学びと交流の場の提供

- ・ 地域資料を活用した講座・教室の開催
- ・ ビブリオバトルなど市民交流参加型イベントの開催
- ・ 生涯学習活動の支援
- ・ 読書につながる活動の場の提供

② 利用促進のための広報活動

- ・ インターネットの積極的な活用

- ・ わかりやすい利用案内の作成と丁寧な説明の実施
- ・ 館内外での広報活動
- ③ だれもが快適に滞在できる施設の整備
 - ・ 居心地のいい空間の創出
 - ・ わかりやすい館内表示・明るく居心地の良い空間づくりのための装飾
 - ・ 必要な修繕の実施

（３）まちづくりを支援し、市民とともに歩む図書館になります

ともに活気あるまちづくりに取り組み、地域の文化や活動を支える「まちのパートナー」となります。

- ① 協働事業の提案と市民参加の促進
 - ・ 協働事業の実施
 - ・ 図書館ボランティアの育成
 - ・ 市民アンケートの実施
- ② 庁内各機関との連携
 - ・ 他課との連携事業の拡大
 - ・ 行政資料収集の協力体制づくり
 - ・ 行政サービスの課題解決に役立つ資料の収集・提供
- ③ 市民のニーズに応えることのできる図書館職員へのレベルアップ
 - ・ 研修への積極的な参加
 - ・ 職場内での専門研修の実施
 - ・ 図書館サービスが効率的・効果的に行われているかの検証

（４）子どもたちの豊かな心と生きる力をはぐくむ図書館になります

「甲賀市子ども読書活動推進計画第４次計画」に基づき、子どもの心によりそった読書活動と、安心できる子育てを支える「まちのゆりかご」になります。

- ① 子どもたちの読書環境の充実
 - ・ 児童書の計画的な収集
 - ・ 児童サービスの拡大
 - ・ ヤングアダルトサービスの充実
 - ・ 小・中学校との連携
 - ・ 子育て世代への支援

主要な成果指標と数値目標一覧

めざす姿	成果指標	説 明	令和元～5 年度平均	令和 5(2023) 年度実績	令和 10(2028) 年度目標
(1) 地域の情報拠点として、市民に役立つ身近な図書館になります	市民一人当たりの貸出冊数	年間の市民一人当たりの貸出冊数（貸出冊数／市の人口）	6.1 冊	6.0 冊	6.4 冊
	受入冊数	年間の受入図書冊数（寄贈を含む）	14,236 冊	13,210 冊	14,950 冊
	開架新鮮率	年間受入冊数／開架資料冊数	4.09%	3.89%	4.29%
	受入雑誌タイトル数	年間に受入した雑誌タイトル数（寄贈を含む）	260 種	257 種	260 種
	視聴覚資料の受入点数	年間に受入した視聴覚資料点数（寄贈を含む）	171 点	201 点	210 点
	地域資料の受入点数	年間に受入した地域資料点数（寄贈を含む）	462 点	549 点	580 点
	予約・リクエスト受付件数	年間に受付けた予約・リクエスト件数	57,634 件	57,372 件	60,500 件
	市民一人当たりの資料費	年間の市民一人当たりの資料購入費（雑誌・AVを含む）	310.2 円	306.0 円	326.0 円
	レファレンス受付件数	年間に受付けたレファレンス件数（読書案内*8を含む）	8,103 件	9,080 件	9,530 件
	地域ポイントの貸出冊数	移動図書館および宅配（特別養護施設、児童クラブ、子育て支援センター等）による年間貸出冊数	34,153 冊	36,684 冊	38,500 冊

(2) 本と人、人と 人がであい、 新たな交流の 場となる図書 館になります	行事イベント参加者 数	図書館が主催する講座、行事、イベント等 の年間参加者数	415 人	690 人	720 人
	施設の利用回数	集会室、展示スペース等の年間利用回数	167 回	175 回	180 回
	ホームページアク セス件数	年間の図書館ホームページへのアクセス件 数	3,078,583 件	4,221,173 件	4,432,000 件
	利用者満足度	市民アンケートによる利用者満足度		(令和4年度) 73%	80%
(3) まちづくりを 支援し、市民 とともに歩む 図書館になり ます	ボランティア活動回 数	ボランティアによる活動の回数	364 回	539 回	570 回
	実施連携事業数	他課と連携して行った事業の数	32 回	33 回	35 回
	参加研修数	参加した専門研修の数	9 回	15 回	16 回
(4) 子どもたちの 豊かな心と生 きる力をはぐ くむ図書館に なります	蔵書に対する児童書 の割合	絵本、紙芝居を含む	29.7%	30.2%	30%
	児童向け行事の参加 者数	児童を対象にした行事の年間参加者数	700 人	1,174 人	1,230 人
	学校への団体貸出冊 数	学校に対して行った年間団体貸出冊数	9,474 冊	5,037 冊	9,950 冊
	子育て関連分野の蔵 書冊数	教育、育児、児童福祉、児童文学研究等、子育 て関連分野の蔵書冊数	17,508 冊	17,771 冊	18,660 冊

*1 北村昭三基金

正式名称は「甲賀市図書館振興北村昭三基金」。故・北村昭三氏のご遺志により、図書館充実のためにご寄付いただいた2億6千万円あまりを基に、平成24年12月制定の「甲賀市図書館振興北村昭三基金条例」によって、図書館活動の振興を図るために創設された基金。

*2 レファレンス

何らかの情報を求めている図書館利用者に対して、必要な資料や情報が得られるように援助する仕事。また、そのために必要な資料等を整備・作成することも含まれる。

*3 ブックトーク

一定のテーマを立てて、一定時間内に何冊かの本を複数の聞き手に紹介する行為。多くは、図書館、学校において子どもたちを聞き手の対象として図書館司書、学校の司書教諭、民間の図書ボランティアなどにより行われる。

*4 学習支援パック

学校との連携と支援を図る一環として、各教科学習や調べ学習で活用できるようテーマ別に図書資料をセットしたもの。概ね1セット30～40冊程度をコンテナに詰めて提供している。

*5 ヤングアダルト

「若い大人」という意味で使われ、主に中学生から高校生をはじめとする10代の若者をさす言葉。図書館では、児童書から一般書への橋渡しの意味合いで、中学生・高校生世代へ提供する本を集めて、ヤングアダルトコーナーを設置している。

*6 DX（デジタルトランスフォーメーション）

データやデジタル技術を活用し、業務や組織、企業文化などを変革すること。

*7 ビブリオバトル

知的書評合戦とも呼ばれる書評会。出場者が面白いと思った本を持って集まり、1人5分間で本の紹介をした後、出場者・参加者全員で2～3分間その発表に関するディスカッションを行う。すべての発表が終了した後、「どの本が一番読みたくなったか」を基準に出場者・参加者全員で投票を行い、最多票を集めた本を「チャンプ本」としている。

*8 読書案内

図書館利用者が求める資料を手に入れられるよう、図書館員が援助すること。

甲賀市図書館サービス計画
第3次計画（案）

発 行／令和7年（2025年）〇月

発行者／甲賀市教育委員会事務局
社会教育スポーツ課

〒528-8502

滋賀県甲賀市水口町水口6053番地

TEL：0748-69-2247

FAX：0748-69-2293